

第2次栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会の参加者を募集します

栃木市では、令和5年度に「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市」を将来都市像とする第2次栃木市総合計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。

前期基本計画が令和9年度で終了することから、令和8・9年度の2年間で、令和10年度からの後期基本計画を策定します。

策定に当たり、広くご意見等をお聞きするため、「第2次栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会」を設置しますので、この懇談会に参加いただける方を募集します。

懇談会への参加をご希望の方は、応募用紙に記載の上、ご応募ください。

「総合計画」ってなんですか？

総合計画は、「栃木市自治基本条例」に基づき策定する本市の最上位計画です。

「第2次栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会」ってなにをするの？

総合計画を策定するに当たり、意見をお聞きする場です。

どうすれば「第2次栃木市総合計画後期基本計画策定懇談会」の参加者になれるの？

応募資格に該当する方であれば、どなたでも応募できます。

【応募資格】

- ・本市に居住、通勤又は通学していること。
- ・地方自治やまちづくりに関心があること。
- ・平日の夜に開催される会議に出席が可能であること。
- ・本市の2つ以上の委員会等の委員でないこと。

【任期等】

依頼の日（令和8年10月頃）から
令和10年3月31日まで
（全7回程度）

【報酬】

日額 4,000円

【応募方法】

応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記載し、令和8年10月19日（月）17時までに、総合政策課に、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

詳細はこちらの
QRコードから
ご確認ください。



問合せ

栃木市総合政策部総合政策課政策調整係

〒328-8686 栃木市万町9番25号

TEL：0282-21-2302 FAX：0282-21-2671

メール：kikaku01@city.tochigi.lg.jp